

# 福岡県公報

平成25年4月5日  
第3485号

## 目次

### 告示 (第594号 - 第623号)

○道路の区域の変更	(道路維持課)	1
○道路の区域の変更	(道路維持課)	2
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	2
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	3
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	3
○大規模小売店舗の新設の届出	(中小企業振興課)	3
○大規模小売店舗の新設の届出	(中小企業振興課)	4
○大規模小売店舗の新設の届出	(中小企業振興課)	5
○生活保護法に基づく介護機関の指定	(保護・援護課)	6
○生活保護法に基づく指定介護機関の名称及び所在地の変更	(保護・援護課)	7
○生活保護法に基づく指定介護機関の廃止	(保護・援護課)	8
○道路の区域の変更	(道路維持課)	8
○道路の供用の開始	(道路維持課)	8
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	9
○指定居宅サービス事業者の指定	(介護保険課)	9
○指定居宅サービス事業者の廃止	(介護保険課)	11
○指定介護予防サービス事業者の指定	(介護保険課)	12
○指定介護予防サービス事業者の廃止	(介護保険課)	14
○指定居宅介護支援事業者の指定	(介護保険課)	15
○指定居宅介護支援事業者の廃止	(介護保険課)	15

○指定介護療養型医療施設の辞退	(介護保険課)	15
○保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等	(農山漁村振興課)	16
○保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等	(農山漁村振興課)	16
○保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等	(農山漁村振興課)	16
○保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等	(農山漁村振興課)	16
○保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等	(農山漁村振興課)	17
○保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等	(農山漁村振興課)	17
○保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等	(農山漁村振興課)	17
○保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等	(農山漁村振興課)	17
○保安林指定施業要件変更森林の所在場所等	(農山漁村振興課)	18
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	18

## 公 告

○競争入札参加者の資格等	(総務事務センター)	18
○一般競争入札の実施	(総務事務センター)	20
○競争入札参加者の資格等	(総務事務センター)	22
○一般競争入札の実施	(総務事務センター)	24
○意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(農山漁村振興課)	27
○意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(薬務課)	27
○意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(行政経営企画課)	27
○林業労働力の確保の促進に関する基本計画の公表	(林業振興課)	27

## 公安委員会

○交番等の設置に関する規則の一部を改正する規則	(警察本部警務課)	28
○福岡県風俗案内業の規制に関する条例 (平成24年福岡県条例第69号)		
) 第12条第1号ニの規定に基づく、習俗的行事その他の特別な事情		
のある日及びその地域の指定	(警察本部生活保安課)	28

## 雑 報

○危険物取扱者試験の実施	(消防防災指導課)	28
--------------	-----------	----

## 告 示

福岡県告示第594号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
田 川 県道	田 川 線 犀 川 線	田 川 線	前	田川市魚町2622番8先から 田川市魚町2169番8先まで	9.0 ～ 20.0	48.0
			前	田川市魚町2623番1先から 田川市魚町2169番8先まで	16.0 ～ 34.0	75.0
			後	田川市魚町2623番1先から 田川市魚町2169番8先まで	16.0 ～ 34.0	75.0

**福岡県告示第595号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)

田 川 県道	伊 田 停車場 線	前	田川市魚町5077番先から 田川市魚町2907番1先まで	10.0 ～ 40.0	138.7
		後	田川市魚町2623番4先から 田川市魚町2907番1先まで	11.0 ～ 32.0	

**福岡県告示第596号**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日  
平成25年3月4日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称  
特定非営利活動法人スペシャルオリンピックス日本・福岡
- (2) 代表者の氏名  
松尾 新吾
- (3) 主たる事務所の所在地  
福岡県福岡市中央区黒門9番17号安増医院2階
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、知的障がいのある人（以下、アスリートという）たちに、年間を通じてオリンピック競技種目に準じたさまざまなスポーツトレーニングと競技の場を提供することにより、アスリートの健康を増進し、自立と社会参加の促進を図るといふスペシャルオリンピックス（以下、「SO」という）の使命に則り、米国ワシントン特別区の非営利法人である「スペシャルオリンピックス」（以下「SO国際本部」という）に認証を受けた国内本部組織スペシャルオリンピックス日本（以下

、SO日本)と協定を交わし、認証を受け、SO日本が定める諸規則に基づき運営し、担当地域全域にその事業を拡大するものとする。また、スポーツ活動の他、教育・文化的プログラム及びレクリエーション活動や地域社会における知的障がい理解促進を図る活動等を通じ、多様な人々が互いに尊重しあい共に生きていく社会の実現に寄与することを目的とする。

#### 福岡県告示第597号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
糟屋郡久山町大字久原字平田1791番24
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
宮若市小伏1388番1  
西山 稔

#### 福岡県告示第598号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日  
平成25年3月21日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
  - (1) 名称  
特定非営利活動法人夢つむぎ
  - (2) 代表者の氏名

高田 猛

- (3) 主たる事務所の所在地

福岡県北九州市小倉北区黄金2丁目4番8号

- (4) 定款に記載された目的

この法人は、社会就労を願う障害者に対して、就労支援に関する事業を行い、差別のない地域社会づくりに寄与することを目的とする。

#### 福岡県告示第599号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

- 1 届出年月日  
平成25年3月19日
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
  - (1) 名称 (仮称)ダイレックス新宗像店
  - (2) 所在地 福岡県宗像市赤間三丁目250番1ほか
- 3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

- (1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称	住所
ダイレックス株式会社	佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬 930 番地

- (2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称	住所
ダイレックス株式会社	佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬 930 番地

- 4 大規模小売店舗を新設する日

平成25年11月20日

## 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,667平方メートル

## 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

## (1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
建物北側及び西側	69

## (2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場の位置	収容台数(台)
建物西側	25

## (3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積(平方メートル)
建物西側	50

## (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量(立方メートル)
建物北側	14.58

## 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

## (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
ダイレックス株式会社	午前9時	午後10時

## (2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

午前8時30分から午後10時30分

## (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

2箇所 建物敷地西側及び北側

## (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時00分から午後11時00分

**福岡県告示第600号**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

## 1 届出年月日

平成25年3月22日

## 2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 (仮称) テックランドうきは店

(2) 所在地 福岡県うきは市吉井町鷹取字大坪1631番1ほか

## 3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

## (1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称	住所
株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1番1号

## (2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称	住所
株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1番1号

## 4 大規模小売店舗を新設する日

平成25年11月23日

## 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,951平方メートル

## 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

## (1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
建物東側及び北側(駐車場No.1)	37
建物敷地東側隔地(駐車場No.2)	42
合計	79

## (2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場の位置	収容台数(台)
建物東側(駐輪場No.1)	10
建物敷地東側(駐輪場No.2)	10
合計	20

## (3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積(平方メートル)
建物南東側	31.5

## (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量(立方メートル)
建物南東側	16.3

## 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

## (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
株式会社ヤマダ電機	午前10時	午後10時

## (2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

午前9時30分から午後10時30分

## (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

4箇所 建物敷地北側及び東側、建物敷地東側隔地駐車場西側及び南西側

## (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前8時00分から午後10時00分

## 福岡県告示第601号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び飯塚中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

## 1 届出年月日

平成25年3月22日

## 2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 (仮称)ダイレックス飯塚店

(2) 所在地 福岡県飯塚市堀池池内87-1ほか

## 3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

## (1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称	住所
ダイレックス株式会社	佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地

## (2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称	住所
ダイレックス株式会社	佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地

## 4 大規模小売店舗を新設する日

平成25年11月23日

## 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,669.5平方メートル

## 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

## (1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
店舗西側及び南側	65

## (2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場の位置	収容台数(台)
店舗西側	38

## (3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積(平方メートル)
店舗北西側	35

## (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量(立方メートル)
店舗建物内北西側	6.97

店舗建物内南東側	8.85
合計	15.82

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
ダイレックス株式会社	午前9時	午後10時

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

午前8時30分から午後10時30分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

3箇所 敷地北西側、敷地南西側及び敷地南側

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時00分から午後11時00分

福岡県告示第602号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、介護機関の指定をしたので、生活保護法第55条の2（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

指定番号	名称	所在地	指定年月日	サービス項目
粕介357	加野病院	糟屋郡新宮町中央駅前1丁目2-1	H 25・1・7	訪看・訪リ・通リ・予訪看・予訪リ・予通リ
直介148	直方在宅診療所	直方市須崎町16-18（山城ビル2F）	H 25・2・1	訪看・居管・予訪看・予居管

遠介184	遠賀中間医師会 おんが病院	遠賀郡遠賀町大字尾崎 1725-2	H 25・2・1	訪看・訪リ・居管・予訪看・予訪リ・予居管
古介歯70	わたり歯科クリ ニック	古賀市舞の里2丁目11- 20	H 25・3・1	居管
大介薬175	イルカ薬局	大牟田市大字宮崎乙屋敷 2776-2	H 24・11・1	居管・予居管
直居115	青見ショートス テイ	直方市大字上新入2490- 14	H 25・2・1	短生・予短生
飯居316	デイサービス茜 の里	飯塚市山口1238	H 25・2・1	通介・予通介
飯居317	ヘルパーステー ション美来	飯塚市鹿毛馬1407-2	H 25・2・1	訪介・予訪介
柳居60	デイサービスセ ンターそよかぜ	柳川市三橋町磯島125-2	H 25・1・1	通介・予通介
柳居58	津留医院豊原訪 問介護	柳川市大和町豊原江頭170 -5	H 25・2・1	訪介・予訪介
柳居59	津留医院デイ サービスセン ター	柳川市大和町豊原江頭170 -5	H 25・2・1	通介・予通介
朝倉居59	つつみの杜IIデ イサービスセン ター	朝倉市堤458-1	H 25・2・1	通介・予通介
大川居41	デイサービス ほっとあい季夢 路	大川市大字中八院1490- 1	H 25・3・1	通介・予通介
春居68	デイサービスち ろりん村春日公 園	春日市春日公園3丁目46	H 25・2・1	通介・予通介
春居67	笑顔満開はなこ とば春日	春日市塚原台2丁目35	H 25・2・1	通介
大野支24	ハートイン指定 居宅支援事業所	大野城市白木原2丁目6- 29	H 21・7・1	居支
大野支23	ケアプランサー ビスあかね	大野城市瓦田2丁目10- 1	H 25・1・1	居支

大野支25	アスパルケアセンター大野城	大野城市仲畑2丁目8-14 (コンフォールA-1F-1)	H 25・2・1	居支
像支38	ケアプランサービスひかり宗像事業所	宗像市東郷126-4	H 25・2・1	居支
宰居66	ユーフィット太宰府	太宰府市通古賀3丁目9-8-1F	H 25・2・1	通介・予通介
宰居67	デイサービスセンターゆずの木	太宰府市大佐野3丁目13-30	H 25・2・1	通介・予通介
粕居131	デイサービス橘	糟屋郡新宮町中央駅前1丁目2-1	H 25・1・1	通介・予通介
粕居132	ヘルパーステーション新宮宴	糟屋郡新宮町緑ヶ浜4丁目17	H 25・3・1	訪介・予訪介
粕居133	デイサービス新宮宴	糟屋郡新宮町緑ヶ浜4丁目17	H 25・3・1	通介・予通介
粕支39	ケアプランセンター新宮宴	糟屋郡新宮町緑ヶ浜4丁目17	H 25・3・1	居支
粕居134	サンケイ介護サービス	糟屋郡粕屋町大字大隈24-10	H 25・2・1	福用・福販・予福用・予福販
宗遠支10	ケアプランサービスたけの	遠賀郡芦屋町中ノ浜9-21	H 25・2・1	居支
宗遠支11	遠賀中間医師会ケアプランセンター	遠賀郡遠賀町大字尾崎1725-2 (おんが病院)	H 25・2・1	居支
宮居70	みやわかヘルパーステーション	宮若市本城723	H 25・2・1	訪介・予訪介
宮居71	アカンパニー	宮若市龍徳188-4	H 25・2・11	福用・福販・予福用・予福販
嘉鞍居10	あかりデイサービス	嘉穂郡桂川町大字土師平塚1243-3	H 25・3・1	通介・予通介
京居118	きたほの介護ヘルパーステーション	京都郡荊田町富久町1丁目27-8	H 25・3・1	訪介・予訪介

宮居72	グループホーム友愛	宮若市宮田男田元191-6	H 25・3・1	認共・予認共
糸島地居65	小規模多機能型居宅介護ふくよし	糸島市二丈吉井4025-1	H 25・2・1	小居・予小居
古介52	加野クリニック	古賀市花見南1丁目2-15	H 25・1・1	訪り・通り・居管・予訪り・予通り・予居管
福地介163	末長内科医院	筑紫郡那珂川町仲1丁目56	H 25・2・1	訪看・訪り・通り・居管・予訪看・予訪り・予通り・予居管

## 福岡県告示第603号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から名称及び所在地の変更の届け出があったので、生活保護法第55条の2（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

## 1 名称の変更

指定番号	旧名称	新名称	所在地	変更年月日
大支68	アップルハート大牟田ケアセンター	アップルハート大牟田ケアプランセンター	大牟田市藤田町54-3	H 25・2・1
小支10	アップルハート小郡ケアセンター	アップルハート小郡ケアプランセンター	小郡市稲吉1350-10	H 25・2・1

## 2 所在地の変更

指定番号	名称	旧所在地	新所在地	変更年月日
福地介163	末長内科医院	筑紫郡那珂川町仲1丁目123	筑紫郡那珂川町仲1丁目56	H 25・2・1
粕居59	デイサービスセンターエルム	糟屋郡粕屋町大字内橋134-8	糟屋郡粕屋町大字大隈1055-1	H 23・12・5

**福岡県告示第604号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から廃止の届け出があったので、生活保護法第55条の2（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

指定番号	名称	所在地	廃止年月日
八女介117	原医院	八女市黒木町黒木73-1	H 24・12・31
直介143	直方在宅診療所	直方市須崎町16-18（山城ビル2F）	H 25・1・31
大介薬166	イルカ薬局	大牟田市大字宮崎乙屋敷2776-2	H 24・10・31
北居66	サンケイ介護サービス	糟屋郡粕屋町大字仲原2422-1	H 25・1・31
田川居201	訪問介護きずな	田川郡川崎町大字田原774-5	H 25・2・28
田川居124	鶴亀の里訪問介護事業所	田川郡福智町赤池528	H 24・8・31

**福岡県告示第605号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区

域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
八女	県道	八女春香線	前	八女市星野村字廣内7921番1先から 八女市星野村字古道7275番3先まで	5.4 ～ 46.5	4,886.0
			前	八女市星野村字廣内7921番1先から うきは市浮羽町妹川3703番1先まで	7.0 ～ 51.0	3,480.0
			後	八女市星野村7921番1先から 八女市星野村7275番3先まで	5.4 ～ 48.0	4,886.0
			後	八女市星野村7921番1先から うきは市浮羽町妹川3703番1先まで	7.0 ～ 51.0	3,480.0

**福岡県告示第606号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成25年4月5日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間



八女	八女線 香春	八女市星野村7921番1先から 八女市星野村7928番1先まで
----	-----------	------------------------------------

### 福岡県告示第607号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

#### 1 申請のあった年月日

平成25年3月8日

#### 2 申請に係る特定非営利活動法人

##### (1) 名称

特定非営利活動法人klugpuppe

##### (2) 代表者の氏名

松崎 靖子

##### (3) 主たる事務所の所在地

福岡県糟屋郡須恵町大字植木472番地3

##### (4) 定款に記載された目的

この法人は、発達障がい児、又は不登校児とその保護者に対して、生活の向上とさまざまな支援に関する事業を行う。学習指導や得意分野を伸ばすサークル活動また保護者の相談業務やイベント、就労支援などを行うとともに地域社会に対して発達障がい児、不登校児への理解を促進させるための啓発を行う事で、発達障がい児と不登校児への福祉の増進に寄与することを目的とする。

### 福岡県告示第608号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定に基づき、居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条第1号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第

36号）第131条の2の規定により次のように公示する。

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

サービスの種類	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	指定年月日
訪問介護	4071803003	介護ステーション横田	株式会社介護ステーション横田	H25.3.1
		福岡県飯塚市横田15番地7		
〃	4072400767	ヘルパーステーション ウェルネスちくご	毎日介護株式会社	H25.3.1
		福岡県筑後市熊野1447-1		
〃	4073101000	ヘルパーステーション ゆうゆう	株式会社悠楽	H25.3.1
		福岡県春日市春日二丁目27番地		
〃	4073200950	三心ケア	株式会社三心ケア	H25.3.1
		福岡県大野城市上大利四丁目10番11号		
〃	4073301246	あすなろ宗像ヘルパーステーション	一般社団法人医療介護施設助成事業団	H25.3.1
		福岡県宗像市光岡139番6号		
〃	4078000231	きたほの介護ヘルパーステーション	株式会社きたほの介護	H25.3.1
		福岡県京都郡苅田町富久町一丁目27番8号		
〃	4071802997	合同会社アットホームヘルパーステーション	合同会社アットホームヘルパーステーション	H25.2.1
		福岡県飯塚市楽市360番地4		
〃	4072000666	津留医院豊原訪問介護	医療法人津留医院	H25.2.1
		福岡県柳川市大和町豊原170番地5		

〃	4072301114	ホームヘルプ金太郎 福岡県八女市本村425番地 8の3	株式会社福祉物語	H25. 2. 1
〃	4072400759	大洋ケアーサービス 福岡県筑後市一条西原626 - 9	特定非営利活動法人筑後 一条	H25. 2. 1
訪問介護	4073100986	訪問介護 まめ吉。 福岡県春日市泉一丁目90 番地	有限会社中原フーズ	H25. 2. 1
〃	4073200943	みどりの風ヘルパース テーション下大利 福岡県大野城市東大利二 丁目7-7	総合ケアネットワーク株 式会社	H25. 2. 1
〃	4074200371	ヘルパーステーション新 宮宴 福岡県糟屋郡新宮町緑ケ 浜4丁目17番	一般社団法人新宮宴	H25. 2. 1
訪問看護	4060690072	宗像病院訪問看護ステ ーション わだち 福岡県宗像市光岡130番地	医療法人 光風会	H25. 3. 1
通所介護	4072400775	エルダートレーニング型 デイサービスウイングヒ ル筑後 福岡県筑後市熊野1447- 1	毎日介護株式会社	H25. 3. 1
〃	4072500624	デイサービスほっとあい 季夢路 福岡県大川市中八院1490 番地1	株式会社リボンブラン	H25. 3. 1
〃	4073001119	美しが丘デイサービス 福岡県筑紫野市原田五丁 目3番4	株式会社海と山と太陽の 村	H25. 3. 1
〃	4073200968	デイサービスセンター 大野城 福岡県大野城市平野台3 丁目7番1号	株式会社アレンジライフ	H25. 3. 1

〃	4073301238	あすなろ宗像デイサービ スセンター 福岡県宗像市光岡139番6 号	一般社団法人医療介護施 設助成事業団	H25. 3. 1
〃	4073500938	いとしま茶論 福岡県糸島市浦志2丁目 20-17	株式会社ジャニス	H25. 3. 1
通所介護	4075700338	あかりデイサービス 福岡県嘉穂郡桂川町土師 平塚1243番地3	株式会社カイト	H25. 3. 1
〃	4077300434	デイサービスうるおいの 里 福岡県うきは市吉井町八 和田246番地1	株式会社エクセレントラ イフ九州	H25. 3. 1
〃	4072301130	デイサービスセンターゆ めはつらつ 福岡県八女市蒲原1042- 1	株式会社ケア・ライフ・ スマイル	H25. 2. 18
〃	4071802849	デイサービス ふみの里 福岡県飯塚市阿恵360番地 5	有限会社美美	H25. 2. 1
〃	4071802955	デイサービス茜の里 福岡県飯塚市山口1238番 地	株式会社葵	H25. 2. 1
〃	4072000674	津留医院デイサービスセ ンター 福岡県柳川市大和町豊原 170番地5	医療法人津留医院	H25. 2. 1
〃	4072200720	つつみの杜Ⅱデイサービ スセンター 福岡県朝倉市堤458-1	株式会社はなの会	H25. 2. 1
〃	4072601497	デイサービス がんばん デイ行橋 福岡県行橋市東泉四丁目 6番16号	株式会社ハートウェイ	H25. 2. 1

〃	4073100978	デイサービス ちろりん村 春日公園 福岡県春日市春日公園3丁目46番	株式会社日本グッドケアサービス	H25. 2. 1
〃	4073100994	笑顔満開はなことば春日 福岡県春日市塚原台二丁目35番地	株式会社J・Bパートナーズ	H25. 2. 1
通所介護	4073401020	ユーフィット太宰府 福岡県太宰府市通古賀三丁目9-8 サンシティ第3ビル 1階	ユーコネクト株式会社	H25. 2. 1
〃	4073401038	デイサービスセンター ゆずの木 福岡県太宰府市大佐野3丁目13-30	株式会社アールワイ	H25. 2. 1
〃	4073500920	運動ひろば愛もつと倶楽部 福岡県糸島市神在1344-16	株式会社ピュア・ビス	H25. 2. 1
〃	4074200389	デイサービス新宮宴 福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜4丁目17番	一般社団法人新宮宴	H25. 2. 1
〃	4079400687	デイサービス生力ユーカリ園 福岡県田川郡福智町赤池1017番地170	有限会社 創生	H25. 2. 1
短期入所生活介護	4071701561	青見ショートステイ 福岡県直方市上新入2490番地14	医療法人 健明会	H25. 2. 1
福祉用具貸与	4071803011	介護用品応援ショップ 元気 福岡県飯塚市庄司157番地31	株式会社メディカルサポート元気	H25. 3. 1
〃	4074400484	サンケイ介護サービス 福岡県糟屋郡粕屋町大隈24番地10	株式会社K & G コーポレーション	H25. 2. 1

〃	4075500936	アカンパニー 福岡県宮若市龍徳188-4	株式会社オカモトメディカルグループ	H25. 2. 1
特定福祉用具販売	4071803011	介護用品応援ショップ 元気 福岡県飯塚市庄司157番地31	株式会社メディカルサポート元気	H25. 3. 1
特定福祉用具販売	4074400484	サンケイ介護サービス 福岡県糟屋郡粕屋町大隈24番地10	株式会社K & G コーポレーション	H25. 2. 1
〃	4075500936	アカンパニー 福岡県宮若市龍徳188-4	株式会社オカモトメディカルグループ	H25. 2. 1

## 福岡県告示第609号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第78条第2号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第131条の2の規定により次のように公示する。

平成24年4月5日

福岡県知事 小川 洋

サービスの種類	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	廃止年月日
訪問介護	4070001047	介護倶楽部なぎさ 福岡県行橋市南泉3丁目41番21号	有限会社ハートアンドマインド	H25. 1. 31
〃	4079600708	訪問介護 きずな 福岡県田川郡川崎町田原774-5番地	NPO法人 ヒューマンライツきずな	H25. 2. 28
〃	4079600856	青りんごヘルパーステーション 福岡県田川郡川崎町池尻347-1	竹内産業株式会社	H25. 2. 28

通所介護	4071801296	デイサービス豊園 福岡県飯塚市建花寺884番地 の11	つきみ荘有限公司	H25. 1. 31
〃	4071900445	ふれ愛ビレッジデイサービス センター 福岡県田川市糺字棚木7 - 1	社会福祉法人田川福祉会	H25. 2. 28
〃	4072500590	デイサービス はなむね 福岡県大川市向島1397番 地 1	医療法人 福田病院	H25. 2. 28
福祉用具 貸与	4074400179	サンケイ介護サービス 福岡県糟屋郡粕屋町仲原 2422- 1	株式会社 サンケイガス	H25. 1. 31
特定福祉 用具販売	4074400179	サンケイ介護サービス 福岡県糟屋郡粕屋町仲原 2422- 1	株式会社 サンケイガス	H25. 1. 31

**福岡県告示第610号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定に基づき、介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10第1号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の23の規定により次のように公示する。

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

サービスの種類	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	指定年月日
介護予防訪問介護	4071803003	介護ステーション横田 福岡県飯塚市横田15番地 7	株式会社介護ステーション横田	H25. 3. 1
〃	4072400767	ヘルパーステーション ウェルネスちくご 福岡県筑後市熊野1447- 1	毎日介護株式会社	H25. 3. 1

〃	4073101000	ヘルパーステーション ゆうゆう 福岡県春日市春日二丁目 27番地	株式会社悠楽	H25. 3. 1
〃	4073200950	三心ケア 福岡県大野城市上大利四 丁目10番11号	株式会社三心ケア	H25. 3. 1
〃	4073301246	あすなろ宗像ヘルパー ステーション 福岡県宗像市光岡139番 6号	一般社団法人医療介護施設 助成事業団	H25. 3. 1
〃	4078000231	きたほの介護ヘルパー ステーション 福岡県京都郡苅田町富久 町一丁目27番8号	株式会社きたほの介護	H25. 3. 1
〃	4071802997	合同会社アットホームヘル パーステーション 福岡県飯塚市楽市360番地 4	合同会社アットホームヘル パーステーション	H25. 2. 1
〃	4072000666	津留医院豊原訪問介護 福岡県柳川市大和町豊原 170番地5	医療法人津留医院	H25. 2. 1
〃	4072301114	ホームヘルプ金太郎 福岡県八女市本村425番地 8の3	株式会社福祉物語	H25. 2. 1
〃	4072400759	大洋ケアーサービス 福岡県筑後市一条西原626 - 9	特定非営利活動法人筑後 一条	H25. 2. 1
介護予防 訪問介護	4073100986	訪問介護 まめ吉。 福岡県春日市泉一丁目90 番地	有限会社中原フーズ	H25. 2. 1
〃	4073200943	みどりの風ヘルパー ステーション下大利 福岡県大野城市東大利二 丁目7- 7	総合ケアネットワーク株 式会社	H25. 2. 1

〃	4074200371	ヘルパーステーション新宮宴 福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜4丁目17番	一般社団法人新宮宴	H25. 2. 1
介護予防訪問看護	4060690072	宗像病院訪問看護ステーション わだち 福岡県宗像市光岡130番地	医療法人 光風会	H25. 3. 1
介護予防短期入所生活介護	4071701561	青見ショートステイ 福岡県直方市新入2490番地14	医療法人 健明会	H25. 2. 1
介護予防通所介護	4072400775	エルダートレーニング型 デイサービスウイングビル筑後 福岡県筑後市熊野1447-1	毎日介護株式会社	H25. 3. 1
〃	4072500624	デイサービスほっとあい 季夢路 福岡県大川市中八院1490番地1	株式会社リポーンブラン	H25. 3. 1
〃	4073001119	美しが丘デイサービス 福岡県筑紫野市原田五丁目3番4	株式会社海と山と太陽の村	H25. 3. 1
〃	4073200968	デイサービスセンター 大野城 福岡県大野城市平野台3丁目7番1号	株式会社アレンジライフ	H25. 3. 1
〃	4073301238	あすなろ宗像デイサービスセンター 福岡県宗像市光岡139番6号	一般社団法人医療介護施設助成事業団	H25. 3. 1
介護予防通所介護	4073500938	いとしま茶論 福岡県糸島市浦志2丁目20-17	株式会社ジャニス	H25. 3. 1
〃	4075700338	あかりデイサービス 福岡県嘉穂郡桂川町土師平塚1243番地3	株式会社カイト	H25. 3. 1

〃	4077300434	デイサービスうるおいの里 福岡県うきは市吉井町八和田246番地1	株式会社エクセレントライフ九州	H25. 3. 1
〃	4072301130	デイサービスセンターゆめはつらつ 福岡県八女市蒲原1042-1	株式会社ケア・ライフ・スマイル	H25. 2. 18
〃	4071802849	デイサービス ふみの里 福岡県飯塚市阿恵360番地5	有限会社美美	H25. 2. 1
〃	4071802955	デイサービス茜の里 福岡県飯塚市山口1238番地	株式会社葵	H25. 2. 1
〃	4072000674	津留医院デイサービスセンター 福岡県柳川市大和町豊原170番地5	医療法人津留医院	H25. 2. 1
〃	4072200720	つつみの杜Ⅱデイサービスセンター 福岡県朝倉市堤458-1	株式会社はなの会	H25. 2. 1
〃	4072601497	デイサービス がんばん デイ行橋 福岡県行橋市東泉四丁目6番16号	株式会社ハートウェイ	H25. 2. 1
〃	4073100978	デイサービス ちろりん 村 春日公園 福岡県春日市春日公園3丁目46番	株式会社日本グッドケアサービス	H25. 2. 1
介護予防通所介護	4073401020	ユーフィット太宰府 福岡県太宰府市通古賀三丁目9-8 サンシティ第3ビル 1階	ユーコネクト株式会社	H25. 2. 1
〃	4073401038	デイサービスセンター ゆずの木 福岡県太宰府市大佐野3丁目13-30	株式会社アールワイ	H25. 2. 1

〃	4073500920	運動ひろば愛もっと倶楽部 福岡県糸島市神在1344-16	株式会社ピュア・ビス	H25. 2. 1
〃	4074200389	デイサービス新宮宴 福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜4丁目17番	一般社団法人新宮宴	H25. 2. 1
〃	4079400687	デイサービス 生力ユーカリ園 福岡県田川郡福智町赤池1017番地170	有限会社 創生	H25. 2. 1
介護予防福祉用具貸与	4071803011	介護用品応援ショップ 元気 福岡県飯塚市庄司157番地31	株式会社メディカルサポート 元気	H25. 3. 1
〃	4074400484	サンケイ介護サービス 福岡県糟屋郡粕屋町大隈24番地10	株式会社K&Gコーポレーション	H25. 2. 1
〃	4075500936	アカンパニー 福岡県宮若市龍徳188-4	株式会社オカモトメディカルグループ	H25. 2. 1
特定介護予防福祉用具販売	4071803011	介護用品応援ショップ 元気 福岡県飯塚市庄司157番地31	株式会社メディカルサポート 元気	H25. 3. 1
〃	4074400484	サンケイ介護サービス 福岡県糟屋郡粕屋町大隈24番地10	株式会社K&Gコーポレーション	H25. 2. 1
特定介護予防福祉用具販売	4075500936	アカンパニー 福岡県宮若市龍徳188-4	株式会社オカモトメディカルグループ	H25. 2. 1

**福岡県告示第611号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第115条の10第2号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の23の規定により次のように公示する

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

サービスの種類	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	廃止年月日
介護予防訪問介護	4070001047	介護倶楽部なぎさ 福岡県行橋市南泉3丁目41番21号	有限会社ハートアンドマインド	H25. 1. 31
〃	4079600708	訪問介護 きずな 福岡県田川郡川崎町田原774-5番地	NPO法人 ヒューマンライツきずな	H25. 2. 28
〃	4079600856	青りんごヘルパーステーション 福岡県田川郡川崎町池尻347-1	竹内産業株式会社	H25. 2. 28
介護予防通所介護	4071801296	デイサービス豊園 福岡県飯塚市建花寺884番地の11	つきみ荘有限公司	H25. 1. 31
〃	4073500862	運動ひろば 愛もっと倶楽部 福岡県糸島市神在1344-16	株式会社ピュア・ビス	H25. 1. 31
〃	4071900445	ふれ愛ビレッジデイサービスセンター 福岡県田川市糍字棚木7-1	社会福祉法人田川福祉会	H25. 2. 28
〃	4072500590	デイサービス はなむね 福岡県大川市向島1397番地1	医療法人 福田病院	H25. 2. 28
介護予防福祉用具貸与	4074400179	サンケイ介護サービス 福岡県糟屋郡粕屋町仲原2422-1	株式会社 サンケイガス	H25. 1. 31
特定介護予防福祉用具販売	4074400179	サンケイ介護サービス 福岡県糟屋郡粕屋町仲原2422-1	株式会社 サンケイガス	H25. 1. 31

## 福岡県告示第612号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定に基づき、居宅介護支援事業者を指定したので、同法第85条第1号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第133条の2の規定により次のように公示する。

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

サービスの種類	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	指定年月日
居宅介護支援	4073301253	あすなろ宗像ケアプランセンター 福岡県宗像市光岡139番6号	一般社団法人医療介護施設助成事業団	H25. 3. 1
居宅介護支援	4072301122	ケアプラン金太郎 福岡県八女市本村425番地8の3	株式会社福祉物語	H25. 2. 1
居宅介護支援	4073100960	フォーユー 福岡県春日市昇町2丁目83	株式会社デニッシュケア	H25. 2. 1
居宅介護支援	4073200935	アスパルケアセンター大野城 福岡県大野城市仲畑二丁目8番14号	株式会社アスパル	H25. 2. 1
居宅介護支援	4073301220	ケアプランサービスひかり宗像事業所 福岡県宗像市東郷126-4	有限会社ひかり	H25. 2. 1
居宅介護支援	4074200397	ケアプランセンター新宮宴 福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜4丁目17番	一般社団法人新宮宴	H25. 2. 1
居宅介護支援	4074900210	ケアプランサービスたけの 福岡県遠賀郡芦屋町中ノ浜9番21号	合同会社華代	H25. 2. 1

居宅介護支援	4075200438	遠賀中間医師会ケアプランセンター	社団法人遠賀中間医師会	H25. 2. 1
		福岡県遠賀郡遠賀町尾崎1725番地2 遠賀中間医師会おんが病院内		

## 福岡県告示第613号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定に基づき、指定居宅介護支援事業者から廃止の届出があったので、同法第85条第2号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第133条の2の規定により次のように公示する。

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

サービスの種類	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	廃止年月日
居宅介護支援	4070000213	吉永病院 福岡県京都郡みやこ町犀川本庄627番地の2	医療法人 吉永病院	H25. 1. 31
居宅介護支援	4075000507	ケアプランサービス トラスト 福岡県遠賀郡水巻町吉田団地59番地1号	株式会社トラスト	H25. 2. 28

## 福岡県告示第614号

健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定に基づき、指定介護療養型医療施設から指定の辞退があったので、同法第115条第2号の規定により、次のように公示する。

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

サービスの種類	介護保険事業所番号	施設の名称及び所在地	開設者の名称	辞退年月日
---------	-----------	------------	--------	-------

介護療養型医療施設	4012519221	よしはら医院	医療法人緑青会	H25. 1. 7
		福岡県大川市小保177番地		
〃	4015419338	医療法人 直方医院	医療法人 直方医院	H25. 2. 28
		福岡県直方市山部1419番地の8		

**福岡県告示第615号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により次のように告示する。

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的  
次に掲げる告示で定めるところによる。  
昭和58年8月12日農林水産省告示第1418号（3から5に係るものに限る。）
- 2 変更に係る指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法 変更しない。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。  
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課並びに福岡市役所及びみやこ町役場に備え置いて縦覧に供する。）

**福岡県告示第616号**

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件の変更をしようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により次のように告示する。

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的  
次に掲げる告示で定めるところによる。  
昭和42年4月7日農林省告示第567号（2に係るものに限る。ただし、2は宮若市及び香春町に属するものは除く。）
- 2 変更に係る指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法 変更しない。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。  
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び赤村役場に備え置いて縦覧に供する。）

**福岡県告示第617号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により次のように告示する。

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的  
次に掲げる告示で定めるところによる。  
昭和46年3月25日農林省告示第582号
- 2 変更に係る指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法 変更しない。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。  
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課並びに糸島市役所及び築上町役場に備え置いて縦覧に供する。）

**福岡県告示第618号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施



業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により次のように告示する。

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的  
次に掲げる告示で定めるところによる。  
昭和41年10月13日農林省告示第1201号（1に係るものに限る。）
- 2 変更に係る指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法 変更しない。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。  
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課並びに関係市役所及び篠栗町役場に備え置いて縦覧に供する。）

#### 福岡県告示第619号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により次のように告示する。

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的  
次に掲げる告示で定めるところによる。  
昭和43年2月15日農林省告示第148号（1に係るものに限る。）
- 2 変更に係る指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法 変更しない。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。  
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び豊前市役所に備え置いて縦覧に供する。）

#### 福岡県告示第620号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により次のように告示する。

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的  
次に掲げる告示で定めるところによる。  
昭和44年3月5日農林省告示第270号（2に係るものに限る。ただし、2は上毛町に属するものは除く。）
- 2 変更に係る指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法 変更しない。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。  
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課並びに豊前市役所及びみやこ町役場に備え置いて縦覧に供する。）

#### 福岡県告示第621号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により次のように告示する。

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的  
次に掲げる告示で定めるところによる。  
昭和42年6月26日農林省告示第922号（2に係るものに限る。）
- 2 変更に係る指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法 変更しない。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。  
〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び赤村役場に備え置いて縦覧に供する。)

**福岡県告示第622号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をするので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的  
次に掲げる告示で定めるところによる。  
昭和47年8月18日農林省告示第1469号（4に係るものに限る。ただし、4は上毛町に属するものは除く。）
- 2 変更に係る指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法 変更しない。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。  
〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課並びに豊前市役所及び築上町役場に備え置いて縦覧に供する。)

**福岡県告示第623号**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
（第7-1工区）春日市大字上白水西浦1308番1、1308番17、1308番21、1308番23

- 、1309番60、1309番61及び1309番89並びに宇東浦1310番274から1310番277まで
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名  
東京都千代田区内神田二丁目15番9号 株式会社 日本エスコン 代表取締役 伊藤 貴俊  
大阪府中央区伏見町四丁目1番1号 株式会社 イー・ステート 代表取締役 島根 伸治

**公 告**

**公告**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類  
水槽付消防ポンプ自動車 1台
- 2 競争入札参加者の資格
  - (1) 競争入札に参加できない者  
ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者  
イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者  
（ア） 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者  
（イ） 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者  
（ウ） 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者  
（エ） 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者  
（オ） 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

- (カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの
- エ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者
- (2) 資格審査事項については、次のとおりとする。
- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 障害者雇用状況
- キ 子育て応援宣言登録
- 3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等
- (1) 申請の方法
- 次の書類を知事に提出するものとする。
- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

- カ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- キ 役員名簿
- ク 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）
- ケ 営業概要表（様式第5号）
- コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- ソ I S O 9000シリーズ及びI S O 14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- タ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し
- チ 返信用封筒（380円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書（有償）の入手先
- ア 名称 政府刊行物県庁内サービスステーション
- イ 住所 〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）
- ウ 電話 092-641-7838
- (3) 申請書の提出場所及び申請に関する問合せ先
- ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班
- イ 住所 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
- ウ 電話 092-643-3092（ダイヤルイン）
- (4) 申請書の受付期間
- この公告の日から平成25年4月26日（金曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成25年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成25年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

水槽付消防ポンプ自動車 1台

(2) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成25年10月31日

(4) 納入場所

福岡県福津市西福岡4丁目3番1号

福岡県消防学校

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成22年1月4日福岡県告示第17号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、次の(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）

〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-641-7838

(2) 申請書の価格

一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成25年5月16日（木）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
05	07	防災機器	AA
06	01	自動車	

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする物品が1の(1)及び(2)に示した物品であることの証明として、仕様申立書を、福岡県消防学校に平成25年5月8日（水曜日）午後3時00分までに提出して承認を受けた者

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務センター調達班（行政南棟1階）

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

F A X 092-643-3109

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成25年4月5日（金曜日）から平成25年5月8日（水曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の部局とする。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札説明会

入札説明会は行わないものとする。

10 入札書の提出場所、受領期限及び提出方法

(1) 提出場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県総務部総務事務センター調達班

(2) 受領期限

持参する場合は平成25年5月16日（木曜日）午後4時00分

郵送する場合は平成25年5月15日（水曜日）

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。

11 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁総務事務センター入札室（行政南棟1階）

(2) 日時

平成25年5月17日（金曜日）午前11時00分

12 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあつてその全ての同意が得られれば直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあつては別に定める日時、場所において行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込金額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

#### 14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がないもの。または、入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が、見積金額（税込金額）の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (9) 入札書の日付がないもの、または日付に記載誤りがある入札

#### 15 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入

札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 17 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:  
Fire Engin With Water Tank: 1 set
- (2) Delivery period : By October 31, 2013
- (3) Delivery place : Fire Academy
- (4) Time Limit for Tender : 4:00 P M on May 16, 2013
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs Center, General Affairs  
Department, Fukuoka Prefectural Office, 7-7,  
Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan  
Tel 092-643-3092

#### 公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

コピー用紙単価契約

## 2 競争入札参加者の資格

### (1) 競争入札に参加できない者

ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者  
イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの

エ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

### (2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 障害者雇用状況

キ 子育て応援宣言登録

## 3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

### (1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

キ 役員名簿

ク 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ケ 営業概要表（様式第5号）

コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

ソ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

タ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し  
チ 返信用封筒（380円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書（有償）の入手先

ア 名称 政府刊行物県庁内サービスステーション  
イ 住所 〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）  
ウ 電話 092-641-7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問合せ先

ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班  
イ 住所 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
ウ 電話 092-643-3092（ダイヤルイン）

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成25年4月26日（金曜日）までとする。  
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成25年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成25年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

- (1) 調達案件名  
コピー用紙単価契約
- (2) 調達物品名及び数量  
入札説明書による。
- (3) 契約期間  
平成25年6月1日から平成26年5月31日まで
- (4) 履行場所  
入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成22年1月福岡県告示第17号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入のうえ、平成25年4月26日（金曜日）までに次の(3)の部局へ提出すること。

- (1) 申請書の入手先  
政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）  
〒812-0045 福岡県福岡市博多区東公園7番7号  
電話番号 092-641-7838
- (2) 申請書の価格  
一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）
- (3) 申請書の提出場所及び申請に関する問合せ先  
福岡県総務部総務事務センター調達班



〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092 (ダイヤルイン)

- 4 入札参加条件 (地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

平成25年5月16日 (木曜日) 現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、希望業種名及び等級が次に該当する者

大分類	中分類	希望業種名	等級 (本庁地区)	等級 (本庁地区以外)
01	03	紙	A A, A	A A, A, B
01	02	事務機器		
05	02	電気通信機器		

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入しようとする物品が仕様書に示した物品であることの証明書を、平成25年5月7日 (火曜日) 午後5時00分までに下記5に掲げる者へ提出し、確認を受けている者。なお、提出した証明書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- (4) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づき更生手続開始の申立て又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者
- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱 (平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達) に基づく指名停止 (以下「指名停止」という。) 期間中でない者

- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092 (ダイヤルイン)

FAX番号 092-643-3109

- 6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

- 7 入札説明書の交付

- (1) 期間

平成25年4月5日 (金曜日) から平成25年5月7日 (火曜日) までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

- (2) 場所

5の部局とする。

- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- 9 入札説明会

入札説明会は行わないものとする。

- 10 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所

福岡県福岡市博多区東公園7番7号

福岡県総務部総務事務センター調達班 (行政南棟1階)

- (2) 提出期限

郵送の場合 平成25年5月15日 (水曜日) 午後5時00分

持参の場合 平成25年5月16日 (木曜日) 午後4時00分

- (3) 提出方法

持参又は郵送 (書留郵便に限る。提出期限内必着) で行う。

- 11 開札の場所及び日時

- (1) 場所

福岡県福岡市博多区東公園7番7号

福岡県総務部総務事務センター入札室 (行政南棟1階)

- (2) 日時

平成25年5月17日 (金曜日) 午後2時00分

- 12 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあつてそのすべての同意が得られれば直ちにその場で行う。

- 13 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金

見積金額（税込金額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込金額）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

#### (2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

#### 14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がないもの、または、入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込金額）の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者

がした入札

(9) 入札書の日付のないもの、又は日付に記載誤りがある入札

#### 15 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 16 その他

(1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 17 Summary

(1) The name of a contract matter  
The contract to purchase Plain Paper Copier at unit-price.

(2) Time Limit for Tender  
4:00 P M on May 16, 2013

(3) Contact Point for the Notice : General Affairs Center, General Affairs  
Department, Fukuoka Prefectural Office, 7-7,  
Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan  
TEL 092-643-3092

**公告**

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第8号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで福岡県森林法施行細則（平成12年福岡県規則第64号）の一部改正を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県農林水産部農山漁村振興課に備え置きます。

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

## 1 意見を募集しなかった理由

今回の改正は、国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律の施行に伴う農林水産省関係省令の整備に関する省令の制定による森林法施行規則の一部改正に伴い必要となる規定の整備を行うものであり、福岡県行政手続条例第37条第4項第8号に該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

## 2 規則の公布日

平成25年3月29日

**公告**

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第8号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで薬事法に基づく「申請に対する処分」に係る審査基準及び標準処理期間の一部改正を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県保健医療介護部薬務課に備え置きます。

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

## 1 意見を公募しなかった理由

今回の改正は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第105号）の制定により、薬事法の一部が改正されることに伴い、当然必要とされる規定の整備を行ったものであり、福岡県行

政手続条例第37条第4項第8号に該当するため、同条第1項に規定する意見公募手続を実施しなかったものです。

## 2 施行日

平成25年4月1日

**公告**

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第5号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで公益認定等に関する審査基準の一部改正を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県総務部行政経営企画課に備え置きます。

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

## 1 意見を募集しなかった理由

本基準は、内閣府が意見公募手続を実施して定めた改正と実質的に同一の改正であり、福岡県行政手続条例第37条第4項第5号に該当することから、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

## 2 施行日

平成25年3月26日

**公告**

林業労働力の確保の促進に関する法律（平成8年法律第45号）第4条第1項の規定に基づき、福岡県林業労働力の確保の促進に関する基本計画（第3次）を定めたので、同法第4条第5項の規定により次のとおり公表する。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類を福岡県農林水産部林業振興課及び各農林事務所に備え置いて縦覧に供する。）

平成25年4月5日

福岡県知事 小川 洋

## 公安委員会

### 福岡県公安委員会規則第6号

交番等の設置に関する規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成25年4月5日

福岡県公安委員会

交番等の設置に関する規則の一部を改正する規則

交番等の設置に関する規則（平成15年福岡県公安委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

別表第1 福岡県行橋警察署の部行橋駅前交番の項中「宮市町4番30号」を「西宮市2丁目1番39号」に改める。

附 則

この規則は、平成25年4月15日から施行する。

### 福岡県公安委員会告示第76号

福岡県風俗案内業の規制に関する条例（平成24年福岡県条例第69号）第12条第1号ニの規定に基づき、同号ニの日及び地域を次のとおり指定したので告示する。

平成25年4月5日

福岡県公安委員会

指 定 す る 日	地 域
平成25年5月3日～平成25年5月4日	福岡市の全地域
平成25年7月1日～平成25年7月15日	
平成25年7月19日～平成25年7月21日	北九州市の全地域
平成25年7月26日～平成25年7月28日	
平成25年8月3日～平成25年8月4日	
平成25年8月3日～平成25年8月5日	久留米市の全地域

## 雑 報

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の5第1項の規定に基づき福岡県知事から委

任された危険物取扱者試験について、次のとおり公示する。

平成25年4月5日

一般財団法人消防試験研究センター

理事長 鈴木 良一

#### 1 試験種類

甲種、乙種（第一類、第二類、第三類、第四類、第五類、第六類）及び丙種

#### 2 受験地、試験会場、実施年月日

受験地	試 験 会 場	実 施 年 月 日
北九州地区	北九州市八幡西区自由ヶ丘1-8 九州共立大学	平成25年6月16日（日曜日） 午前10時から
福岡地区	福岡市城南区七隈8-19-1 福岡大学	
筑後地区	久留米市御井町1635 久留米大学御井学舎	
筑豊地区	田川市伊田4395 福岡県立大学	

#### 3 受験申請期間及び受験申請先

申請方法	受験申請期間	受 験 申 請 先	摘 要
書 面 申 請	平成25年4月19日から 平成25年5月2日まで （締切日消印有効）	（一財）消防試験研究センター福岡 県支部 福岡市博多区下呉服町1-15 ふくおか石油会館3階	郵送または窓 口へ持参
電 子 申 請	平成25年4月16日9 時から 平成25年4月29日17 時まで	（一財）消防試験研究センター <ホームページアドレス> <a href="http://www.shoubo-shiken.or.jp">http://www.shoubo-shiken.or.jp</a>	

#### 4 受験願書等の配置場所

（一財）消防試験研究センター福岡県支部及び福岡県内各消防本部

#### 5 問合せ先

（一財）消防試験研究センター福岡県支部

郵便番号 812-0034

福岡市博多区下呉服町1-15 ふくおか石油会館3階  
電話番号 092-282-2421